

様式第8号(第7条関係) [1]

(議員用) (その1)

27年 7月11日

西宮市議会議長 様

議員名 藤原正寛

平成27年度政務活動費収支報告について  
(4/1~6/10)

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙  
のとおり 27年度政務活動費収支報告書を提出します。  
(4/1~6/10)

(議員用) (その2)

平成27年度政務活動費収支報告書  
(4/1 ~ 4/10)

議員名 篠原 正寛

1 収 入

政務活動費 ¥280,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研修・会議費	0	
広報・広聴費	146,880	
資料購入費	17,081	
交通・通信費	11,380	
人件費	0	
事務費	92,070	
事務所費	0	
合 計	267,411	

3 残 額 ¥12,589 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1)

項目別集計表

(平成27年度)

項目番号	項目名			
3	広報・広聴費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
27.6, 30	しのまさ通信31号印刷代	146,880 円		3-/
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		146,880 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-1
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	
支出年月日	27年 6月 30日

## 請 求 書

売上日 平成27年06月10日

アイシー印刷株式会社  
代表取締役 向

〒663-8113 西宮市甲子園口2丁目6-6  
TEL (0798) 66-0741 FAX (0798) 66-2250

取引銀行 三井住友銀行伊丹支店  
三菱東京UFJ銀行甲子園支店  
尼崎信用金庫甲子園口支店  
担当: [Redacted]

市議会議員 篠原正寛 様



商品コード / 商品名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
しのみさ通信VOL. 31	16,000			136,000	27-06-039
	税抜額		136,000	消費税額	10,880
				合計	146,880

3122

\*\*

## 領 収 証

No. ....

市議会議員 平成27年 6月 30日

篠 原 正 寛 様

¥ 146,880-

但し

上記金額正に領収致しました

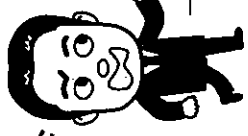
アイシー印刷株式会社

西宮市甲子園口2丁目  
TEL (0798) 66-0741(代)

3-1

- ※ この用紙に貼りきれない場合は、2枚目以降、別紙（白紙等）を使用することも可とします。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。
- ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。





# マスコミへの対応と、裏腹な みずからの広報に異議あり!

～3月議会でも可決された二つの決議～

UR借り上げ住宅問題に対するテレビ局の報道が偏向しているとして市長が抗議し、今後偏向報道をした報道機関の取材は拒否すると宣言したことによって多くの批判が寄せられ、その後「取材拒否」を「抗議」に言い換え(あくまで市長が撤回ではなく言い換えた、と主張している)のでこの表現)と同時に、報道各社の取材現場を市の広報がビデオ撮影し、証拠を残すとしたこととさらなる批判が寄せられたことは多くの皆さんがご存じかと思いますが。議会としても看過できない問題なので、3月議会では議会としての考え方を示す「決議」を全会一致で可決し、市長に送りました。

## 決議 1 テレビ取材に対する本市のビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議

全文載せると長くなるので要約すると、取材拒否は結局するのかがどうか曖昧なままだし、「報道機関は自己の主張に都合のいい部分だけを切り取り使うから信用できない、だから取材現場をビデオ撮影しておく」という主張と行為は報道の自由を脅かす可能性がある」と各社で報道され、結果として本市の報道に対する態度や本市が行う広報や情報公開に対する取り組みへの信頼性をも棄損させる可能

しかし、この問題はこれだけにとどまらず、この問題が連鎖するのではと、2月25日発行市政ニュースを見て多くの議会関係者が驚きました。そこにはまだ議会で審議もされていない新年度事業が決定事項のような表現で書かれ、しかも「～します」「～軽減します」など、耳心地の良いものに偏っていたのです。議会としてはこれも看過できない、そこで同時に以下の決議も賛成多数で可決しました...

## 決議 2 市政ニュース等本市広報を適正に行うよう市長に求める決議

同じく要約すると、市政ニュースでは議会の議決前に新規事業等が決定したかのように表現され、また市民サービスの上と受け止められるもののみを掲載し、その財源や市民負担の増大等につながる計画(高齢者交通助成金四割削減、

今後は市政ニュース等本市広報媒体において最大限表現には留意するとともに、内容においては可能な限り客観的記述を心がけ、これが適正に行われるよう市長に改善を求める、という内容です。

要するに、この二本の決議は根底でつながっています。「報道や広報が、あえて事実の一部を記載しない、あるいは強調することをもって印象操作をはかるとも出来ると」という危険性を認識し、都合のいい情報ばかり切り取って流すな!という怒りを他者に向けながら、自分の手による広報もそれに気がつけなさいと言います。

ちなみに報道機関に対する対応について市長は、「議会の決議は重く受け止める方針は変えない」と述べたそうです...



## TOPICS 議案にもしなかつた政策アドバイザーの雇用

～そこは正面突破でしょ!～

市長がある人物を政策アドバイザーとして雇用しようとしている、その情報もたらされたのはかなり早い段階でした。私は自分の情報ネットワークと協力してその人物を特定し、それが市長の古い知人で他県の政策アドバイザーを務めており、3月末でその契約が終了することもつかみましたが、その時点で善悪の判断はせず、留保して出方を見ることにしました。



### ● 不自然な公募

その後2月10日発行の市政ニュースに嘱託職員の公募が掲載されました。嘱託職員とはフルタイムの正期職員ではなく、業務の増量などで適宜公募される性質のもので、その内容です。公募期間が一週間、3年以上の行政に対する企画立案業務の経験要、週三日勤務で年収600万円と言った異例なもの、ああ...こう来たか...というのが感想でした。

### ● 議会での質問

本件に関しては議会の一般質問で同じ会派の同僚議員が追究しました。破格の条件、専門性の高い職でありながら直前で短期間の公募、広くと高いながら市内しか配っていない市政ニュースによる募集、これで望むような人物が応募するのいか? そのような質問に対し、市長は「あらかじめ特定の人物を当て込んだものではない、あくまで公正に公募している」という趣旨の答弁で譲りませんでした。しかし結果として4月、私たちの問い合わせに対して事前情報通りの人物を採用したことが告げられたのです...

### ● 問題点は...

政策顧問として非常勤特別職のような制度を使う場合少なくとも議会に事前説明し、質疑を受け、その制度と報酬は議案として議決の対象となります。しかし、嘱託職員の雇用に会が確保されます。しかも、議案が疑問点を質す機してしまえば議会に問の余地はなく、名前も顔も公に印されることはありません。制度としては最高の待遇で、市の重要な施策について大きな影響力をもつ立場なら議会としても直接

議論したいし「嘱託職員Aさん」では済まないはず。

また、このような「装い公募」をしてしまうと公募制度自体の信頼性が低下し、今後いちいち「これは縁故ではないのか」「これは公正に先行されたものなのか」という疑いを持たねばならず、これは採用事務に著しい悪影響を及ぼすことになると思われます。



### まとめ

結局情報は伝聞の情報に過ぎず、不正があった、とまでは言えず、どうすることもできませんが、何か胡散臭いことをする、という印象は確実に強まりました。別の情報によるとこの人物は優秀で人柄もよいそうです。そんな人ならなおのこと、正々堂々と議会に提案し、何の憂いもなく迎えるべきだったのではないのでしょうか...この不信のタネは「政策アドバイザーは待遇に見合う仕事をしているのか」「どれがアドバイザー雇用による成果なのか示せ」などのやり取りを今後、生むこととして、その答えの帳尻合わせのため、市にはまた、どこかで無理が生じるのでしょうか...

(様式1)

項目別集計表

(平成 27 年度)

項目番号	項目名			
24	資料購入費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
27. 4. 27	新聞購読料読売4月	4,037 円		4-1-1
27. 4. 27	新聞購読料神戸4月	4,037 円		4-1-2
26. 5. 23	日本時事評論購読料	933 円	年間4800円	4-2
27. 5. 26	新聞購読料読売5月	4,037 円		4-3-1
27. 5. 27	新聞購読料神戸5月	4,037 円		4-3-2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		17,081 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-1
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	

支出年月日      27年 4月 27日

**Y<sup>◎</sup> 領 収 書**    区域002    全戸0276-150お問合せNo03198

お名前 **篠原 正寛 様**  
宮前町5-15

27年    4月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037	◇左記の通り領収しました
2						
3						
合 計			<b>4,037</b> 円			領収日    年    月    日

購読料の自動引落しを、扱っております。詳細は、当店まで。

**読売センター 香 柙 園**  
西宮市建石町10-9    TEL 0798-23-4126  
代 表    宮 田    雅 史



## 領 収 証

2015年04月分

No\* 1- 5-227-800

宮前町5-15

篠原 正寛 様

銘	柄	部	金 額
神戸新聞セツト		1	4,037
合 計			<b>¥ 4,037</b>

お知らせ  
いつも神戸新聞、デイリースポーツを  
ご購入賜り、本当にありがとうございます。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

神戸新聞    西宮中央専売所  
〒662-0915  
西宮市馬場町2-3 2  
TEL: 0798-22-6686



- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ この用紙に貼りきれない場合は、2枚目以降、別紙(白紙等)を使用することも可とします。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。
- ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。



(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-2
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	¥4800 ÷ 12ヶ月 × (2ヶ月 + 10月分) = 933円
支出年月日	年 月 日

## 日本時事評論購読継続のお願い

平成27年2月

平素は、日本時事評論をご購読いただき誠に有難うございます。さて、ご購読いただいています 篠原正寛 様の、日本時事評論の購読期限は、平成27年3月までとなっております。つきましては、今後もし引き続き日本時事評論をご購読賜りますよう、お願い申し上げます。

購読料は、左記の通りです。宜しくお願い致します。尚、購読中止その他のご連絡はお早めに下記まで連絡ください。

篠原正寛様

年間購読料 4,800 円

平成 27 年 04 月 から

平成 28 年 03 月 まで

備考  
コードN。 450104  
担当

### (株) 日本時事評論社

代表取締役社長 山本和敏  
兵庫支局  
本社 千753-0817 山口市吉敷赤田 4丁目6番38号  
TEL (050-3532-5152) FAX (083-928-1113)

### 振替払込請求書兼受領証

4-2

口座記号番号	****	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	日本時事評論社 兵庫支局	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	¥4,800	
ご依頼人	篠原正寛 様	
料 金	日 附 印	
備 考	27-06-19 西宮マリナ パーク 郵便局 (42054) N94170054	

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ この用紙に貼りきれない場合は、2枚目以降、別紙(白紙等)を使用することも可とします。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。
- ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。



(様式1)

項目別集計表

(平成 27 年度)

項目番号	項目名			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
5	交通・通信費			
27.5.16	ガソリン代	1,666 円	1 / 3 按分	5-1-1
27.6.1	回線料4月分	4,067 円	1 / 2 按分	
27.6.9	ガソリン代	1,666 円	1 / 3 按分	5-1-2
27.6.30	回線料5月分	3,981 円	1 / 2 按分	
合 計		11,380 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

## 使用電話届

( 27 年度 政務活動費 充当分)

(4/1 ~ 6/10)

西宮市議会議長 様

会派名 (議員名) 藤原正寛 (自署)

下記の通り政務活動費の交通・通信費を充当する使用電話番号を届け出ます。

種類	設置場所	電話番号
電話	自宅	0798-31-0590
FAX	自宅	0798-23-9666

- ※ この届書は、収支報告書にあわせて毎回提出してください。
- ※ この届書は、収支報告書とあわせて公開されます。  
(携帯電話番号など、公表されていない番号は秘匿処理のうえ、公開します。)

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	5-1
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	1/5 接分

支出年月日 27 年 5 月 16 日  
6 月 9 日

5-1-1



(株)シェル石油大阪発売所  
西宮戎  
兵庫県西宮市  
宮前町1-1  
TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476

領収書

2015年05月16日 17:19 伝票No.3916  
取引通番 7565

PONTA 会員

PONTA CARD

0110-00 0298  
Vパワー/ハイオク P05 ￥5000  
数量 35.72L  
(単価 @140)  
内が消費税  
(単価 @53.8)

合計 ￥5,000  
(内税分消費税 ￥370)  
お預り ￥10,000  
お釣り ￥5,000

5-1-2



(株)シェル石油大阪発売所  
西宮戎  
兵庫県西宮市  
宮前町1-1  
TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476

領収書

2015年06月09日 14:36 伝票No.5466  
取引通番 8003

PONTA 会員 様

PONTA CARD

0110-00 5656  
Vパワー/ハイオク P11 ￥5000  
数量 34.97L  
(単価 @143)  
内が消費税  
(単価 @53.8)

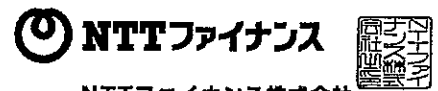
合計 ￥5,000  
(内税分消費税 ￥370)  
お預り ￥10,000  
お釣り ￥5,000

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ この用紙に貼りきれない場合は、2枚目以降、別紙(白紙等)を使用することも可とします。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。
- ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

662-0947  
西宮市宮前町5-15

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年 5月18日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
兵庫料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無)  
【速付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M3004111023 11775 11680 00  
61.000000 0 0 1505030

篠原 正寛 様



015052103054323127

11775

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 2 )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	2015年 5月ご請求分	8,134円	2015年 6月 1日 ( )

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額	6,838円
NTTファイナンス分ご請求額	1,296円
(合計)	8,134円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

Webリビングにお申し込みいただくとご利用料金をインターネットで確認できます。  
詳しくはNTTファイナンス ホームページをご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX

(2015年 5月18日)

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)  
篠原 正寛 様

2015年 4月ご請求分	
2015年 4月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,946
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791  
港区芝浦1-2-1



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

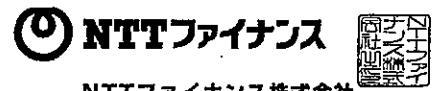
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAJ
◆NTT西日本ご利用分	6,838	5,400	フレッツ・光プレミアム F利用料 4月 1日～ 4月30日	合
		-1,490	光もつともつ割 4月 1日～ 4月30日	合
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 4月 1日～ 4月30日 電話番号は0798-23-9666	合
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合
		400	複数チャンネル使用料 4月 1日～ 4月30日	合
		100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合
		240	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日 翌月への繰越額は480円です。	合
		-240	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合
		318	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合
		4	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日 2番号分のご請求となります。	合
		100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合
		506	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,838	6,838	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,296	1,296	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: NTTコミュニケーションズご利用分。	非対
◇合計	8,134	8,134	合計  <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印は t a b a l 加盟店または事業者を代行し、ご請求させていただきます。	

<p>***NTT西日本からのお知らせ***</p> <p>※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)</p> <p>※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)</p> <p>※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)</p> <p>※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
--	--

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

662-0947  
西宮市宮前町5-15

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年 6月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
兵庫料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便(株)  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30041111023 04636 04582 00  
81 010000 0 0 15060301

篠原 正寛 様



015062103053772155

04636

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 2 )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2015年 6月ご請求分	7,963円	2015年 6月30日 (少)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額	6,667円
NTTファイナンス分ご請求額	1,296円
(合計)	7,963円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
[REDACTED]

(2015年 6月17日)

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)  
篠原 正寛 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

2015年 5月ご請求分	
2015年 6月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,134
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき  
税務署承認済  
NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791  
港区芝浦1-2-1



ご請求内訳 (お客様番号 )

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆ ◇NTT西日本ご利用分	6,667	5,400	フレッツ・光プレミアム F利用料 5月 1日～ 5月31日	合 計
		-1,490	光もっともっと割 5月 1日～ 5月31日	合 計
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 5月 1日～ 5月31日 電話番号 は0798-23-9666	合 計
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 計
		400	複数チャンネル利用料 5月 1日～ 5月31日	合 計
		100	追加番号利用料 5月 1日～ 5月31日	合 計
		112	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 計
		-112	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 計
		160	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合 計
		4	ユニバーサルサービス料 5月 1日～ 5月31日 2番号分 のご請求となります。	合 計
		100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。	合 計
		493	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,667	6,667	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,296	1,296	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: NTTコミュニケーションズご利用分。	非対
◇合計	7,963	7,963	合計  <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はtabal加盟店または事業者を代行し、ご請求させていただきます。	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニ  
 ヶサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するた  
 んにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協  
 会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。





普通預金

4

年月日 要 お支払金額 円 お預り金額 円 差引残高 円

22	27.04.03		5,670	SMTJY <sup>o</sup> ナ	** ** ** *
23	27.04.10				** ** ** *
24	27.04.27				** ** ** *

ご説明

小切手・手形類によるご入金の場合は、そのお払戻しのできる予定の月日(〇〇/〇〇)を「お支払金額」欄に記載します。  
この場合、証券類により「〇〇/〇〇午後」と記載されることがありますので、支払可能時刻等くわしくは窓口でお問い合わせください。



## 普通預金

5

年月日	摘要 (お書きメモ)	お支払金額 円	お預り金額 円	差引残高 円
1 27.04.27				** ** ** *
2 27.04.30				** ** ** *
3 27.05.07		5,670 SMT/A*		** ** ** *
27.05.26				** ** ** *
27.05.27				** ** ** *
27.05.27				** ** ** *
27.05.27				** ** ** *
27.06.01				** ** ** *
27.06.03		5,670 SMT/A*		** ** ** *

24

## ご説明

小切手・手形類によるご入金の場合は、そのお払戻しのできる予定の月日(〇〇/〇〇)を「お支払金額」欄に記載します。  
この場合、証券類により「〇〇/〇〇午後」と記載されることがありますので、支払可能時刻等くわしくは窓口でお問い合わせください。



料金別納郵便

--	--	--	--	--	--	--	--

西宮市議会議員

**しのはら まさひろ事務所**  
篠原 正寛



〒662-0947 西宮市宮前町5-15  
TEL:0798-31-0590 FAX:0798-23-9666  
URL:<http://shinomasa.com>  
e-mail:[shinohara@shinomasa.com](mailto:shinohara@shinomasa.com)